

令和5年9月6日

飯田市議会議長 熊谷 泰人 様

総務委員長 清水 優一郎

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、地方自治法第109条第8項並びに飯田市議会規則第98条第1項及び第104条の規定により、行政執行の監視機能の充実、政策提言等を目指し、下記の事項について調査することを決定しましたので申し出ます。

記

1 調査事項

人口減少、少子高齢化、社会経済情勢が大きく変化する時代にあっても、“住み続けたい” “住んでよかったです”と思える飯田にしていくためには

2 理由

市民、事業者等との意見交換、参考人招致その他の調査研究活動を行い、委員間の討議及び協議の深化を図りながら、閉会中になお継続調査を行う必要があるため。

令和5年9月6日

飯田市議会議長 熊谷 泰人 様

総務委員長 清水 優一郎

所管事務調査通知書

本委員会は、地方自治法第109条第2項及び飯田市議会規則第98条第1項の規定により、行政執行の監視機能の充実、政策提言等を目指し、下記の事項について調査することを決定しましたので通知します。

記

1 調査事項

人口減少、少子高齢化、社会経済情勢が大きく変化する時代にあっても、“住み続けたい” “住んでよかった”と思える飯田にしていくためには

2 調査目的

2020（令和2）年の国勢調査における飯田市の総人口は98,164人。2015（平成27）年に国立社会保障・人口問題研究所が実施した推計より666人多いが、飯田市人口ビジョンの展望（98,498人）より334人少ない状況にある。

飯田市にはリニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通といった将来に積極的な課題はあるものの、人口減少、少子高齢化は益々進展し、地域活力の低下、社会課題の増大、将来不安にもつながっている。人口減少に耐え、地域社会を持続可能なものとし、市民がこれからも飯田に住み続けたいと思え、住んでよかったと思えるまちの実現に向けて調査研究を行う。

3 調査方法及び報告

管内視察及び管外視察を通じた視点や、必要に応じて市内団体、事業者等との意見交換を実施し、委員間の討議及び協議の深化を図る。

調査が終了次第、「所管事務調査報告書」を議長へ提出し、全議員で共有する。

4 期間

令和5年9月26日から調査終了まで